

長岡市スポーツ推進計画（骨子案） 概要資料

1 計画の位置づけ

本計画は、長岡市スポーツ推進条例に基づき、本市のスポーツ施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な指針として策定するものである。

また、長岡市総合計画に掲げるまちづくりの方向性を踏まえ、スポーツ分野における具体的な施策を体系的に整理した個別計画である。

なお、本計画は平成 30 年に施行された長岡市スポーツ推進条例制定後、初めての計画改定であり、条例の理念及び施策の基本方針を具体化する計画として策定する。

2 骨子案策定にあたり踏まえた主な視点

視点	内容
長岡市スポーツ推進条例	条例の趣旨や理念を踏まえて策定。 第 2 条のスポーツの定義を引用。 第 7 条「施策の基本方針」を踏まえ 5 つの基本目標を設定。
長岡市総合計画	KPI「スポーツに関わる人の割合増加」を踏まえ、目標に「スポーツ参画人口の拡大」を位置付けた。
現行計画進捗評価での課題	・運動・スポーツをしない子どもの増加 ・部活動地域展開を契機としたジュニアスポーツ環境の整備 ・年齢・体格・障害の有無に関わらず楽しめる環境の整備 ・働く世代・子育て世代の運動実施率の低迷 ・スポーツ施設の適正配置と計画的な整備・改修 など
国のスポーツ基本計画	・スポーツは「楽しさ」や「喜び」を感じることに本質を持つものとして捉えている。 ・「する・みる・ささえる」を通じて、スポーツに自発的に参画し、「楽しさ」「喜び」を得ることは、人々の生活や心をより豊かにする「Well-being」の考え方にもつながるものである。生涯を通じてスポーツを「好き」でいられる環境を整えていくことが不可欠である。

3 ビジョン設定の考え方

ビジョン(目指すまちの状態)

運動やスポーツを「楽しい」「好き」と感じることを起点に、市民が生涯を通じてスポーツに関わることができる環境を備えたまちを目指す。

また、スポーツを通じて人と人とのつながりが生まれ、市民一人ひとりが生きがいや幸福感を実感できるとともに、まち全体に活力が広がる状態の実現を目指す。

ビジョンの表現	ビジョン設定の考え方
「楽しい」「好き」をスポーツ参画の起点として位置付け	・国のスポーツ基本計画 「スポーツは楽しさや喜びに本質がある」「生涯を通じてスポーツを好きでいられる環境を整えていくことが不可欠」との考え方を踏まえた。
スポーツに“関わる”	・長岡市総合計画 する・みる・ささえるなど様々な関わり方を選択できる取組を推進する。 ・長岡市スポーツ推進条例（スポーツの定義） 「身体活動、観覧する活動、ボランティア活動、その他これらの活動に関与する活動」と整理している。
生きがいや幸福感を実感	・国のスポーツ基本計画 ウェルビーイングの実現が重要な視点として示されている。 ・長岡市総合計画（政策推進の視点） 「市民一人ひとりの幸せを強く意識する」としている。 ・長岡市スポーツ推進条例（基本理念） 「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが市民の権利」としている。
まち全体に活力が広がる	・長岡市スポーツ推進条例（基本理念） スポーツが有する役割、意義及び価値として「地域の一体感及び活力の醸成、地域社会の再生及び地域経済の発展への寄与等」としている。

4 目標設定の考え方

目標(ビジョンを実現するために実現すること)

本計画では、**市民のスポーツ参画人口の拡大と運動習慣の定着**を図り、日常的にスポーツに関わる市民の割合の向上を目標とする。

また、スポーツを通じた健康の維持増進や生きがいの創出、地域とのつながりを深めることで、市民の**ウェルビーイングの向上**を図る。その際、本市出身・ゆかりの競技選手の活躍を通じて**夢や感動の共有**を図るとともに、スポーツを**「支える」活動を通じて、やりがいや社会参加を実感できる機会の創出**を促進する。

さらに、スポーツを契機とした交流の拡大により、地域内外の人の流れの創出と**地域活力の向上**につなげる。

「目標」と「基本目標」の関係

目標	主に対応する基本目標
スポーツ参画人口の拡大・運動習慣の定着	基本目標1・2
夢や感動の共有	基本目標3
支える活動を通じたやりがいの創出	基本目標4
地域活力の向上	基本目標5
ウェルビーイングの向上	全基本目標共通

5 5つの基本目標

基本目標1	子どもの成長を支えるスポーツ環境の充実
基本目標2	すべての市民が親しむスポーツ機会の充実
基本目標3	競技選手の育成と活躍を通じた感動の創出
基本目標4	スポーツを支える体制と環境の整備
基本目標5	スポーツによる交流と地域活性化の推進